

## 令和8年度 北川村監査等実施計画

1. 本年度は、一般会計・特別会計及び簡易水道事業会計につき、別表の計画に従い監査を行う。
2. 監査は、前もって調整した日に行う。
3. 例月出納検査は一般会計・特別会計及び簡易水道事業会計を毎月一回行う。
4. 決算審査は、一般会計・特別会計及び簡易水道事業会計を別に定めて行い、後日、村長に審査意見書を提出する。

(別表) 令和8年度監査等実施計画書

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
定期監査 (財政援助団体・出資団体、備品等)					4日間 (総務課・経済建設課・教育委員・産業政策課・住民課・保健センター)	
決算審査 財政健全化法 基金運用状況				4日間	2日間	
例月出納検査	1日	1日	1日	1日	1日	1日
研修会等	安芸郡監査委員協議会総会(4/30)	高知県監査委員協議会総会・研修会(5/21)	安芸郡町村議会議員等研修会(6/30)	四国四県町村監査委員協議会研修会(7/9) 高知県市町村議会議員研修会(7/30)		四国地区町村議会議長会研修会(9/29:高知県)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
定期監査 (財政援助団体・出資団体等)						
例月出納検査	1日	1日	1日	1日	1日	1日
研修会等	町村監査委員全国研修会(10/27) 安芸郡監査委員協議会研修会(隔年実施)					